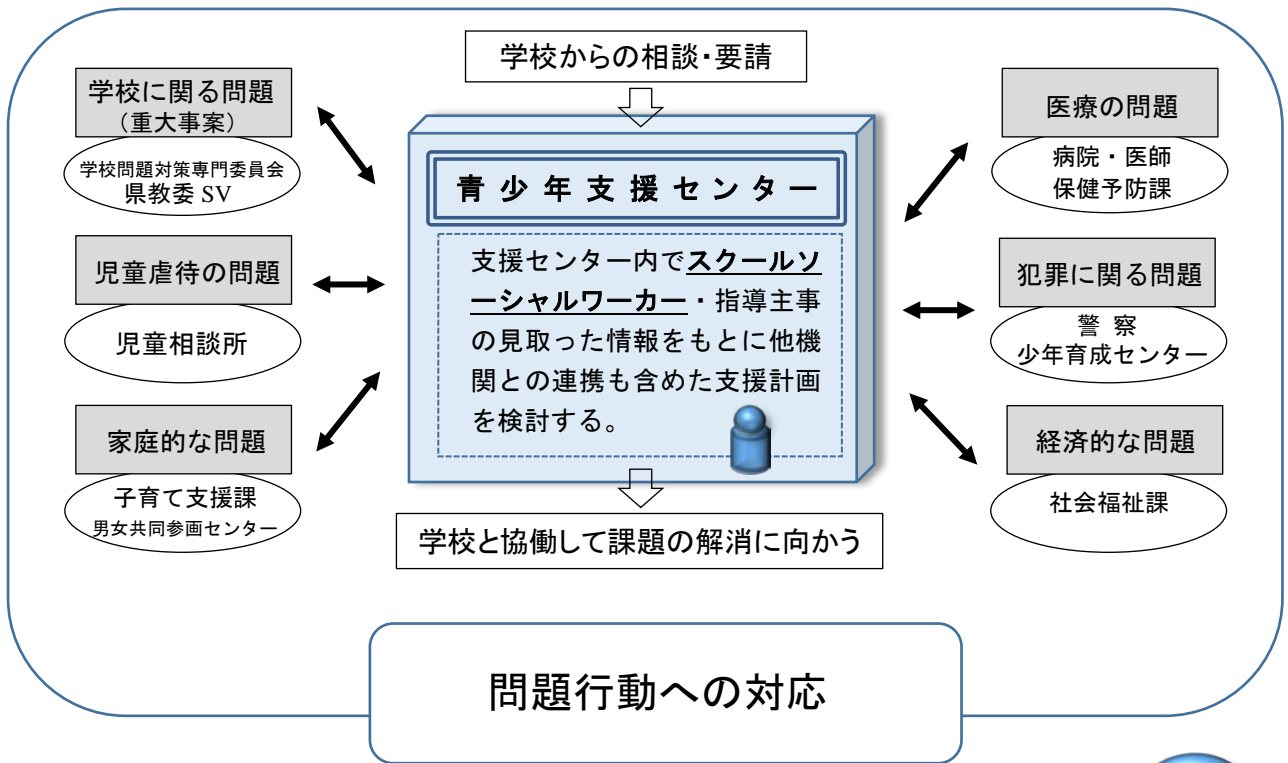


青少年支援事業

重点事業1 資料



青少年支援センターの取組

不登校の対応

不登校等生徒やその保護者、引きこもり傾向の卒業生に対する支援

オーブンドアサポーター

- (NPO団体に委託)
全中学校 21校に配置
- 家庭訪問
 - 教育相談

不登校児童生徒の集団生活への適応を促し、学校生活への復帰を援助

適応指導教室

- 「にじの家」「かがやき」「あすなる」
- 教育相談
 - 教科指導
 - 集団生活への適応指導
 - 電話相談、来所相談

不登校傾向等学校生活に悩みのある児童生徒への支援

スクール・アシスタント

- 小学校、中学校、支援センター合わせて 22名配置
- 教育相談
 - 学習支援
 - 教職員への協力

ネット社会を主体的に生きる前橋の子供の育成

日々変化する高度情報社会において、自分らしく主体的に生きていくためには、いつの時代にも変わらず必要な社会性とともに、その時代を的確に捉え、自分の課題として考えたり、解決する方法を見つけたりする力を培うことが重要です。



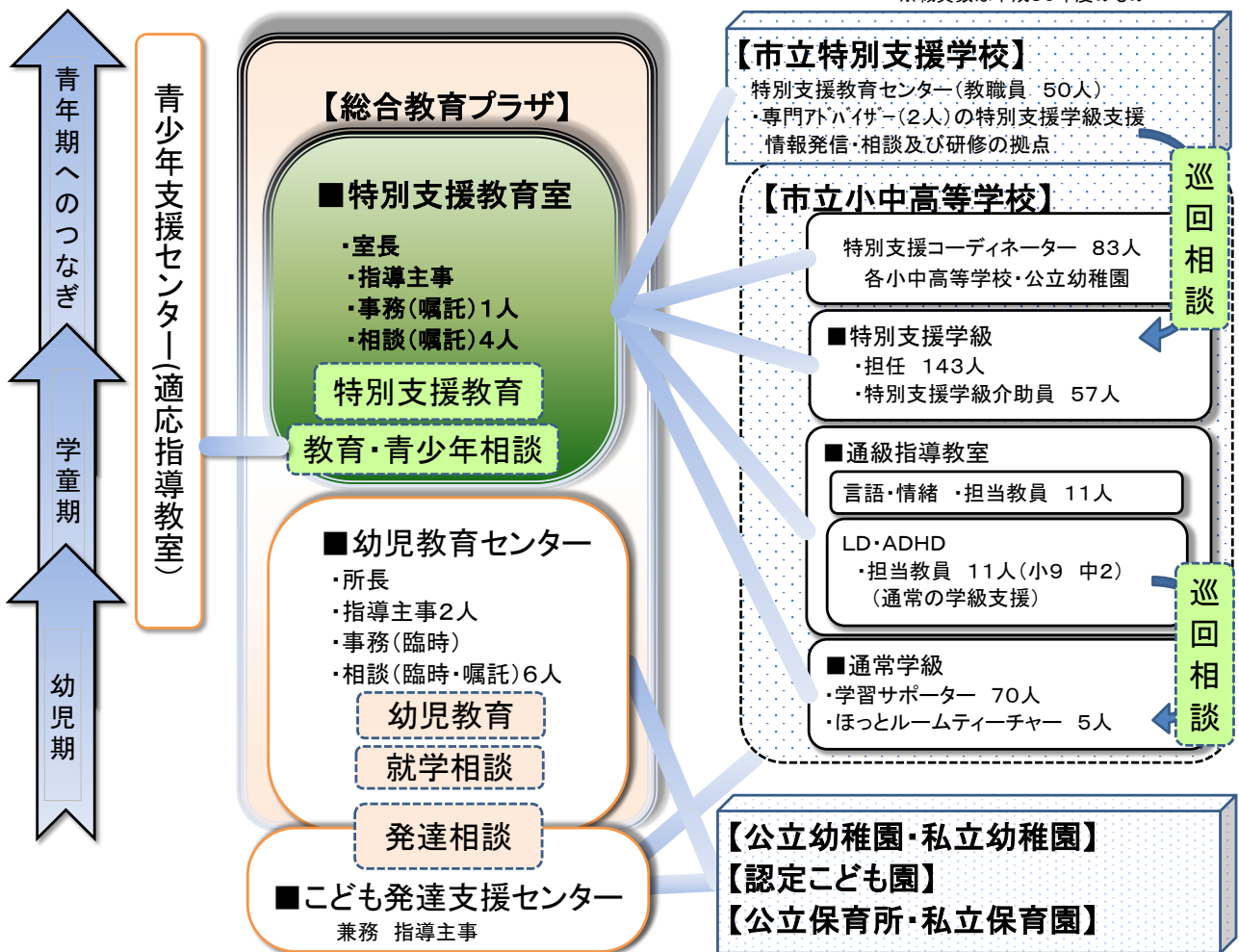
子供たちは、家庭や地域、学校での体験や人との関わりを通して、段階的に成長しながら「生きる力」を習得していきます。その際、子供たちが様々な体験や活動のできる環境を提供することは望ましい成長につながります。前橋市教育委員会では青少年支援センターが中心となり、ネットとの正しい関わり方を含め、子供たちの学びを支援するために、家庭や地域、学校との連携を推進します。

特別支援教育の情報発信や指導・助言のほか、教育支援委員会の運営や巡回相談の実施、特別支援学級介助員等の臨時職員の配置などを通して、本市の特別支援教育体制の充実を目指すとともに、プラザ相談室と学校や他の相談機関との連携により教育相談の体制の充実を図る。



特別支援教育室を中心とした相談支援体制

※職員数は平成30年度のもの



【H30取組実績】

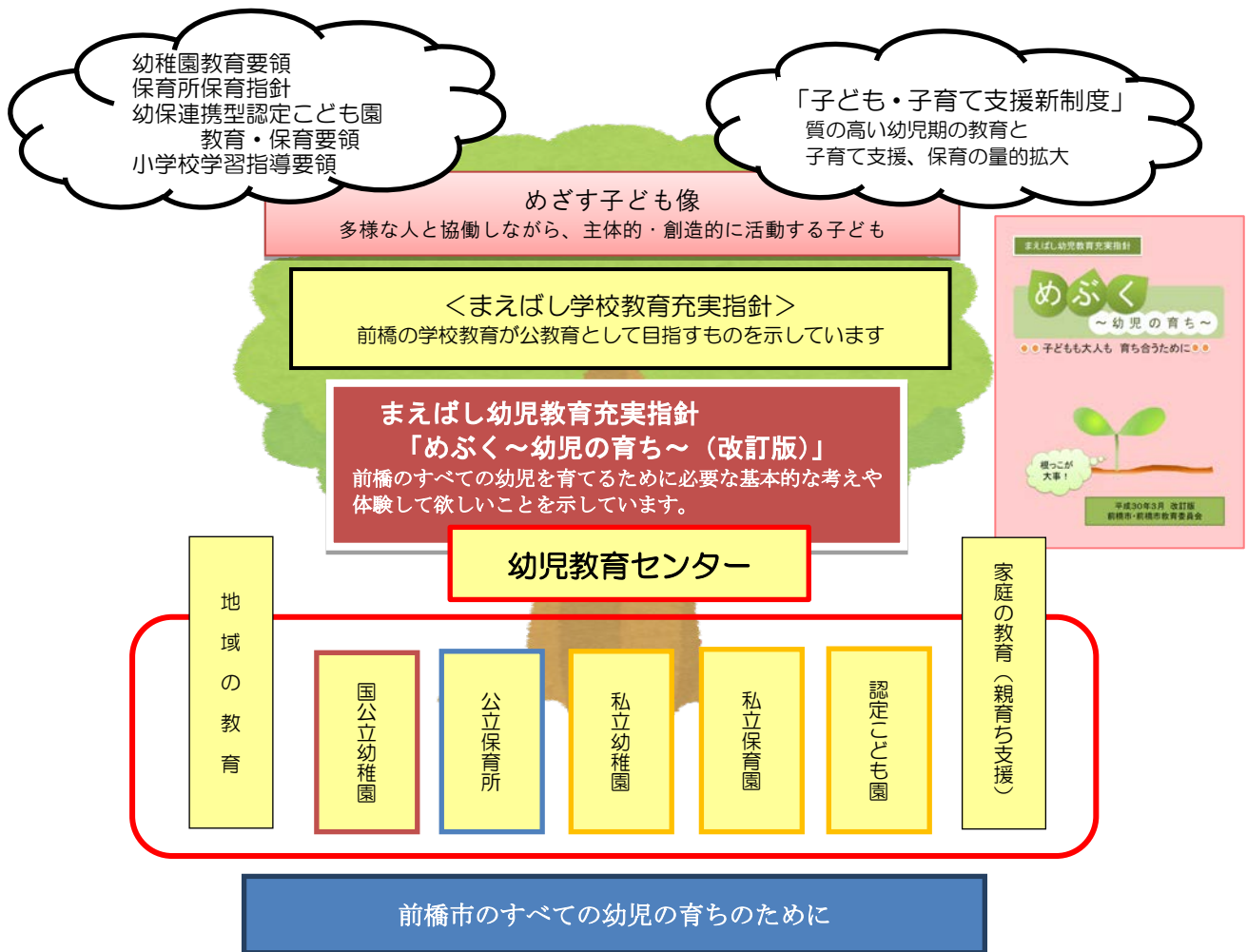
- 特別支援学級介助員等の配置を含む特別支援教育関係業務を一元的に実施したことで、本市の特別支援教育全体を見渡した取り組みができ、校内支援体制の整備や特別支援学級の教育課程や教科等の指導に対する指導助言の充実が図れた。
- 障害者差別解消法対応要領に基づき、合理的配慮の提供に向けた相談(合意形成)において助言等を行った。

【H31取組方針】

- 平成30年度を取組を継続して推進し、本市の特別支援教育全体を見渡した充実を図る。
- 合理的な配慮の実践例を集約するとともに、障害者差別解消法の教職員向け対応要領の周知と啓発を図る。
- 前橋特別支援学校の特別支援教育のセンター機能を活用して教職員研修の充実を図る。

幼児教育の充実と保幼小連携の推進

幼児期に必要な生きる基盤となる体験ができるよう、家庭や園所等で目指す方向性をまとめた「まえばし幼児教育充実指針『めぶく～幼児の育ち～』」を広く市民に周知するとともに、幼児教育から小学校教育への接続、連携の充実を図る。



平成31年度取組方針

1. まえばし幼児教育充実指針『めぶく～幼児の育ち～（改訂版）』の周知と活用

- (1) 保護者が子育ての楽しさを感じられるようにするために・・・
- ◇ 市内すべての国公立園所に通う年少児を対象に配付
 - ◇ 保護者が子育てについて気軽に話し合える場「子育て井戸端会議」での活用
 - ◇ 希望する公立園所等への幼児教育アドバイザーによる園所訪問での活用
 - ◇ 生涯学習課との連携による公民館の親子教育学級講座等の資料として活用
- (2) 教職員が自らの保育を振り返り、自信をもって保育にあたるようにするために・・・
- ◇ 幼児教育センター主催の研修会や公立園所等への園所訪問（出前研修）で、幼児教育アドバイザー及び『めぶく～幼児の育ち～』を活用した研修会を実施

2. 幼児教育から小学校教育への接続・連携の充実

- ◇ 保幼小連携地区ブロック研修会の開催と、「学びのつながり報告書～平成31（2019）年～」の作成
- ◇ 福祉部子育て施設課との共催による「保幼小研修会」で保幼小の接続に関する研修を実施
- ◇ 保幼小の円滑な接続に向けた接続期カリキュラムの検討

教職員のゆとり確保に向けた取組

心のゆとり…気持ちよく楽しく過ごせる職場づくり
 身体のゆとり…無理なく時間を確保し、やるべき仕事ができる

まずは一人一人の教職員が、やりがいをもって生き生きと活動できる職場をつくる。同時に、学校の教育活動を充実させるために必要な時間を確保する

改善の視点① 勤務時間内の業務の効率化

子どもと向き合う時間を確保するために、業務の効率化を図る必要があります。そのために、学習集団の編制等を工夫し、負担軽減を図りましょう。また、会議や研修の運営を工夫し、時間の短縮を図りましょう。

学校の取組例

- ・特配や **前橋小学校教科指導講師** を活用して小学校で教科担当制を行い、持ち教科数を精選し教材研究の充実を図る。
- ・サーバー内の共有フォルダの構成を工夫し、教材や資料等の作成、活用を効率的に行う。
- ・小規模校においては、運営委員会をカットし、他の部会等も職員会議の中に組み込む。
- ・会議は月曜のみとする。C4th を活用し朝の打ち合わせをカットする。

教育委員会の取組

- 会議や研修の必要性を吟味し、開催時期等の見直しをするとともに、出張回数と事前準備の負担軽減を図る。
- 調査や報告書の内容を吟味し、資料作成の負担軽減を図る。

改善の視点② 勤務時間外に及ぶ業務の軽減

部活動等、時間外の業務や慣例的な業務を見直していくことが大切です。そのために、部活動等も含めて、時間外の業務が過度な活動とならないように、負担軽減を図っていきましょう。

学校の取組例

- ・登下校指導について、PTA や地域の協力者等が中心となって活動できるようにする。
- ・下校時刻を早めて、放課後の時間を確保する。
- ・中学校における部活動においては、市の方針に則って学校の方針を作成し、適正な部活動運営を行う。
- ・部活動の開始時刻を早めることにより、終了時刻を早める。
- ・**主顧問と副顧問が協力し合い部活動の指導を交代制にする。**

教育委員会の取組

- 国のガイドラインや県の方針に則り、市の「適正な部活動の運営に関する方針」を策定した。市内の学校が同一歩調で部活動に取り組めるよう指導する。
- PTA、中体連、地域等の各種団体にも、教職員の負担軽減のために、運営の仕方の見直しをお願いする。

改善の視点③ ワークライフバランスを意識した取組

見通しをもって職務に取り組み、定時退勤を目指すことで、教職員一人一人の心身のリフレッシュを促し、ワークライフバランスにもつながります。出退勤時刻の記録から教職員自身が客観的に勤務状況を把握し、仕事の取り組み方を見直して意識改革を図りましょう。

学校の取組例

- ・定時退勤デーを設定したり、退勤時刻を連絡黒板に掲示したりする。
- ・定期テスト前の部活停止期間を、定時退勤デーとする。
- ・中学校においては、完全下校+1時間を退勤の目安とする。
- ・校内における提出物については、早めに周知し、急な資料提出等を避ける。

教育委員会の取組

- 提出や回答を求める文書については、ゆとりをもって提出できる期限に設定する。
- 出退勤時刻を記録することで、一人一人の教職員が「勤務時間」を意識した働き方を推進する。
- 教職員の健康と安全の推進に努めるため、全校でのストレスチェックの適正な実施を推進する。

改善の視点④ 組織的に取り組む体制づくり

一部の教職員が負担過重にならないような配慮が大切です。校長のリーダーシップのもと、校務組織を見直し、チームとして組織的に取り組む学校運営を推進しましょう。

学校の取組例

- ・財務に精通した事務職員と連携し、会計業務の助言や支援を得るようにする。
- ・小学校では、特配や **前橋小学校教科指導講師等** を活用することにより、教材研究や事務処理の時間を確保する。
- ・学習サポーター、スクール・アシスタント、**前橋校務補助員** 等の非常勤職員を活用することにより、教員が充実した授業を行えるようにする。

教育委員会の取組

- 教員が子どもと向き合う時間を確保し、質の高い授業や個に応じた指導ができるように、「まえばしスクールサポート事業」として**非常勤職員の配置を推進する。**
- それぞれの学校の実態や要望に応じて、SSW等の専門的な職員を派遣する。

非常勤職員の配置

改善の視点① 前橋小学校教科指導講師

週16時間、単独で授業の指導を行うことができる指導講師を配置し、教員の空き時間を確保します。

改善の視点④ 前橋校務補助員

資料の印刷や印刷物の配布、各種書類のチェック等を担うことにより、教員の空き時間を確保します。

改善の視点② 部活動指導員

土日・祝日等の部活指導、大会等の引率・指導をすることにより、教員の休日を確保します。

公民館・コミュニティセンターの充実

地域の絆づくり、活力ある地域社会を構築するため、公民館・コミュニティセンターが地域の活動拠点としての役割を高める。公民館では、地域の特色と未来像をまとめたコミュニティデザインを磨きながら、地域住民が主体的に活動できるしかけを工夫し、社会教育事業の充実を図る。

前橋市社会教育委員会議からの提言

公民館の「専門性」・「越境性」

- ・多面的な学習機会の提供と学習成果を地域へ還元する仕掛けをファシリテートする「専門性」が求められる。
- ・領域を超えた学習成果の活用を図る「越境性」を実現するため、学びの提供者同士のハブとなる役割が期待される。

地域のつながりや支え合いを創出するコミュニティセンターの在り方について

- ・地域コミュニティの拠点や社会教育の場として機能することが求められる。
- ・コーディネートやファシリテートの役割を備えた専門職員を置き、コミセン職員についても社会教育事業に関する計画的な研修を行うべき。

平成31年度の実行方針

コミュニティデザインのブラッシュアップ

個の学びの成果を地域還元する仕組みづくり

様々な学びの主体と連携・協働した仕組みづくりの推進と充実

市民が主体的に学ぶことができる学習機会の提供・環境の整備

「国際交流」や「異文化理解」を意識した事業展開

職員研修の充実
各種研修の実施による意識向上の醸成

「地域社会における社会教育の拠点」を目指した社会教育事業の一層の充実

地域性や施設の特徴活かした各コミュニティセンターでの社会教育事業実施のための支援

地域・地域担当専門員等と連携・協働した社会教育事業の円滑な推進

地域の活動拠点としての役割を高める

地域の絆づくり
活力ある地域社会の構築

教育環境整備の充実

安全性の確保や環境への配慮など、生涯にわたる「学び」「創造」「交流」の場としてふさわしい施設づくりを推進します。また、教育施設の木質化を進めるとともに、「前橋市教育施設長寿命化計画」に基づき、長寿命化を図るための計画的な更新・改修を行います。



平成31年度に向けた整備は次のとおりです。

児童生徒の「学習の場」、「生活の場」にふさわしい教育環境整備

小中学校の適正規模・適正配置に伴う統合校の施設整備や、生活様式の変化に応じた改修・整備による適切な教育施設環境づくりを行います。

- わかば小学校校舎大規模改造工事（第二期）
- 明桜中学校校舎大規模改造工事及び体育館新築工事等
- 新田小学校ほか3校トイレ大規模改造工事



校舎大規模改造工事



トイレ大規模改造工事

安全安心な環境の確保や自然環境の変化への対応

児童生徒の安全を第一に考え、学校における危険性のあるブロック塀の改修を計画的に進め、学校生活を安心して過ごせるように努めます。また、自然環境の変化により、今まで経験のない猛暑に対する環境整備として、新たに中学校の美術室のエアコン設置に取り組みます。

- 危険性のあるブロック塀改修工事
- 第一中学校ほか2校美術室エアコン設置工事



ブロック塀改修前



ブロック塀改修後